

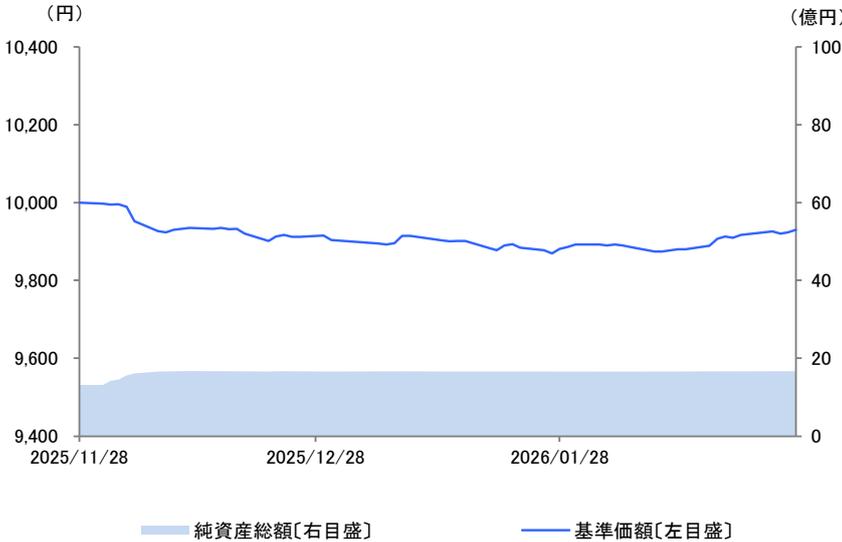
明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型）2025-11
《愛称》さくらポンド2025-11

作成基準日：2026年 2月27日
資料作成日：2026年 3月10日

追加型投信／内外／債券

【日本経済新聞掲載名】さくらポ2511

基準価額・純資産総額の推移



設定日	2025年11月28日
償還日	2030年11月29日
決算日	毎年6月20日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	9,930円
前月末比	38円
純資産総額	16億円

分配金実績

—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

設定来累計

—

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

※ 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の10,000口あたりの値です。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.4%	-0.7%	—	—	—	-0.7%

資産別構成

	比率
債券	99.4%
短期金融資産等	0.6%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額(前月末比)	38円
債券要因	65円
インカムゲイン	22円
キャピタルゲイン	43円
為替要因	-21円
分配金	—
信託報酬	-5円
その他	0円

※ 要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型）2025-11
《愛称》さくらボンド2025-11

作成基準日：2026年 2月27日
資料作成日：2026年 3月10日

追加型投信／内外／債券

【日本経済新聞掲載名】さくらボ2511

ポートフォリオの特性	
修正デュレーション	3.8
残存年数	4.3年
複利最終利回り	3.3%
直接利回り	2.9%
平均格付け	A
※ ファンドの複利最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります。	
※ 修正デュレーション、残存年数、複利最終利回りは、最初の繰上償還可能日を基準に計算しています。	
（ご参考）ポートフォリオ構築時の状況	
為替ヘッジコスト控除前利回り	3.1%
為替ヘッジコスト	0.5%
信託報酬（税込み）	0.693%
実質的な最終利回り	1.9%

格付別構成	
	比率
AAA	0.6%
AA	—
A	63.4%
BBB	36.0%
BB以下	—

通貨別構成	
	比率
日本円	77.2%
米ドル	22.3%
その他	—

種別構成	
	比率
劣後債	76.9%
普通社債	21.9%
その他	0.6%

組入上位10銘柄						銘柄数：18
銘柄名	種別	通貨	クーポン	償還日	比率	
1 NIPPON LIFE INS	劣後債	米ドル	3.400%	2030/1/23	6.2%	
2 HOKKAIDO ELECPWR	普通社債	米ドル	4.587%	2030/9/4	6.1%	
3 第1回楽天グループ無担保永久社債	劣後債	日本円	4.691%	2030/10/23	6.1%	
4 第1回日本航空無担保永久社債	劣後債	日本円	3.218%	2030/4/16	6.0%	
5 第7回ソフトバンクグループ無担保社債	劣後債	日本円	4.556%	2030/9/4	6.0%	
6 第22回三井住友フィナンシャルグループ無担保永久社債	劣後債	日本円	2.254%	2030/6/5	5.9%	
7 第27回三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保永久社債	劣後債	日本円	2.237%	2030/7/15	5.9%	
8 第53回光通信無担保社債	普通社債	日本円	2.271%	2030/10/23	5.9%	
9 第21回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債	劣後債	日本円	2.164%	2030/6/15	5.9%	
10 第9回三井住友トラストグループ無担保永久社債	劣後債	日本円	2.274%	2030/6/5	5.9%	

※ 格付別構成の比率は組入債券の評価金額合計に対する割合です。
 ※ 通貨別構成、種別構成、残存別構成、および組入上位10銘柄の比率は純資産総額に対する割合です。
 ※ 格付は、R&I、JCR、S&Pおよびムーディーズが付与する最も高い格付を採用し、S&P表記としています。S&Pについては最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。
 ※ 組入上位10銘柄で繰上償還条項が付与されている銘柄の場合、償還日は最初の繰上償還可能日を表示しています。

市場動向
 国内債券市場において、長期金利は前月末比低下しました。
 上旬には衆議院議員選挙の結果を受けて積極財政が推進されるとの見方から上昇する場面がありました。その後は、2025年10～12月期の実質GDP(国内総生産)成長率が市場予想を下回ったことや、1月のインフレ率が前月から鈍化したことから、日銀による早期の利上げ観測が後退し、低下基調となりました。

運用状況
 日本企業が発行する円建ておよび外貨建ての利回りが魅力的な債券を中心に組み入れを行いました。
 原則として、信託期間終了前に満期償還もしくは繰上償還が見込まれる債券等に投資を行い、当該債券等の満期償還日もしくは繰上償還日まで保有いたします。

明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型） 2025-11 《愛称》さくらボンド 2025-11

追加型投信／内外／債券

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの目的

主として、日本企業が発行する円建ておよび外貨建ての債券等に投資することにより、安定した利息収益の確保と信託財産の成長を目指します。

ファンドの特色

1 当ファンドは日本企業が発行する円建ておよび外貨建ての利回りが魅力的な債券等を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長を目指します。

※日本企業には、日本の民間企業の海外子会社を含みます。

※投資対象債券に劣後債等を含みます。

※市場動向、運用状況等によっては、主要先進国の国債、地方債、政府機関債および国際機関債等に投資する場合があります。

◆投資債券の格付は取得時において投資適格 (BBB- 以上) とし、原則として、ファンド全体の平均格付を投資適格とすることを目指します。

※市場環境、運用状況等によっては、上記の格付を下回る場合があります。

◆原則として、信託期間終了前に満期償還もしくは繰上償還が見込まれる債券等に投資を行い、当該債券等の満期償還日もしくは繰上償還日まで保有します。

※保有する債券等が信託期間中に満期償還もしくは繰上償還を迎える場合、または信託期間中に売却等される場合には、信託期間終了前に満期償還、もしくは繰上償還が見込まれる別の債券等に投資する場合があります。

※信用リスクの低減、利回り向上等の観点から満期償還日前または繰上償還日前に保有する債券等の売却等を行う場合があります。

2 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

※原則として、信託期間に合わせた期間固定の為替ヘッジを行います。

※ただし、市場環境等により短期の為替ヘッジを行う場合があります。

3 当ファンドは限定追加型です。

※2025年12月8日以降、購入のお申し込みはできません。

分配方針

年1回(6月20日。休業日の場合は翌営業日) 決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。また、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。

・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型） 2025-11

《愛称》 さくらボンド 2025-11

追加型投信／内外／債券

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。一般的に、劣後債への投資は普通社債等への投資と比較して、信用リスクは相対的に大きいものとなります。
劣後債固有のリスク	一般的に、劣後債への投資には次のような固有のリスクがあり、普通社債等への投資と比較して、以下の各リスクは相対的に大きいものとなります。この場合、ファンドの基準価額を下げる要因となります。なお、以下は劣後債固有のリスクをすべて網羅したものではありません。 ①法的弁済順位劣後のリスク 一般的に、劣後債の法的弁済順位は株式に優位し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元金金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付会社により付与されています。 ②繰上償還延期のリスク 一般的に、劣後債には繰上償還（コール）条項が定められており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。また、市場環境等の要因により予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと思込まれる場合には、金利負担増等により価格が大きく下落することがあります。 ③利払い繰延・停止のリスク 利息または配当の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益動向等により、利息または配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 ④制度変更等に関するリスク 劣後債に関する規制や税制の変更等、当該証券市場にとって不利益な変更等があった場合、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。また当該証券に関するリスク特性が一部変化する可能性があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、また一般的に、劣後債は、市場における流動性が相対的に低いことから、市況によっては相当程度売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドは、購入の申込期間が限定されている限定追加型の投資信託です。2025年12月8日以降、購入のお申し込みはできません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、原則として信託期間に合わせて期間固定為替ヘッジを行います。為替予約の相手方が期間満期前に倒産等に陥った場合には、当該為替予約取引の履行ができなくなる可能性があり、その場合、損失が発生する場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型） 2025-11

《愛称》 さくらボンド 2025-11

追加型投信／内外／債券

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ

換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から 0.3% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金申込不可日	下記のいずれかに該当する場合には、換金の申込みの受付を行いません。 1. ニューヨークの銀行の休業日 2. ロンドンの銀行の休業日
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた換金申込を取消すことがあります。
信託期間	2025年11月28日から2030年11月29日まで
繰上償還	信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくははやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日） ※第1期決算日は2026年6月22日とします。
収益分配	年1回決算を行い、原則として収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、 NISAの対象外 です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。
---------	---

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に対し、年0.693%（税抜0.63%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率（年率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.33%（税抜0.3%）</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.33%（税抜0.3%）</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%（税抜0.03%）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.693%（税抜0.63%）</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率（年率）	委託会社	0.33%（税抜0.3%）	販売会社	0.33%（税抜0.3%）	受託会社	0.033%（税抜0.03%）	合計	0.693%（税抜0.63%）
配分	料率（年率）										
委託会社	0.33%（税抜0.3%）										
販売会社	0.33%（税抜0.3%）										
受託会社	0.033%（税抜0.03%）										
合計	0.693%（税抜0.63%）										
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……………20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して ……………20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型）2025-11 《愛称》さくらボンド2025-11

追加型投信／内外／債券

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	
銀行						
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○			○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○			○

明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型）2025-11

《愛称》さくらボンド2025-11

追加型投信／内外／債券

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- Copyright © 2024 by Standard & Poor's Financial Services LLC. All rights reserved.本稿に掲載されているコンテンツ（信用格付、信用関連分析およびデータ、バリュエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む）及びこれらのいかなる部分（以下「本コンテンツ」）について、スタンダード&プアーズ・フィナンシャル・サービス・エル・エル・シーまたはその関連会社（以下、総称して「S&P」）による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜ファンドに関するお問い合わせ先＞
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。